

入会・本講座 契約書

以下、Our-Academia入会・本講座申込規約及び、利用規約へ同意の上、
入会・本講座を契約をします。

| 受講開始年月日(初日) | 受講カリキュラム(入会時) | |
|-------------|---------------|------|
| | | |
| 受講サイクル | 受講曜日 | 受講時間 |
| | | |

| 受講生 氏名 | カナ | 学年(入会時) |
|-----------|----|---------|
| | 漢字 | |

| 保護者 氏名 | カナ | |
|-----------|----|--|
| | 漢字 | |
| 緊急連絡先 | | |
| TEL | | |
| Mail | | |
| 住所 | | |

上記内容を確認し、同意致します。

2023年〇〇月〇〇日

Our-Academia

(住所) 袋井市高尾町10-1 1階

(氏名) 代表 大場 康輝

受講生保護者

(住所) 〇〇〇〇

(氏名) 〇〇 〇〇

Our-Academia 入会・本講座申込規約

1. 適用範囲

Our-Academia(以下、当教室)が主催し、Our-Academiaで開催する講座(以下、本講座)を適用対象とします。

2. 受講の申込み

本講座への受講の申込みは、当教室指定の申込書・届出書類より行うものとします。

3. 受講契約の成立

申込み後、講座の受講料の支払いが完了した時点で受講契約が成立したものとします。

4. 受講料および支払方法

受講料については、当教室が別途定めた金額になります。また支払方法についても、当教室が別途定めた方法により行うものとします。

5. 解約、返金について

支払い完了(受講契約の成立)前の解約については、特に解約金は発生しません。また、支払い完了(受講契約の成立)後に、受講者および主催者側のどちらの都合で解約を行う場合も、講座開始前であれば受講料の全額返金をいたします。但し、講座開始後については、受講者側都合で解約を行う場合は、受講料の返金は行いません。

6. 受講の振替について

主催者都合で休講になった場合は、主催者側の責任で受講の振替を行います。振替の日程については都度お知らせいたします。受講者都合で休んだ場合は、出来る限りサポートを行います。

7. 個人情報について

申込みにあたり取得した個人情報については、本講座の運營業務の範囲内で使用することを目的とし、目的を超えた利用および第三者への提供は行いません。

Our-Academia 利用規約

第1条(契約の成立および定義)

入会申込・契約者(以下甲という)は、利用規約の内容を承諾のうえ、標記Our-Academia(以下乙という)に対して入会の申込を行い、乙の承諾において、特定商取引に関する法律に基づく契約が成立します。

定義

1. 「当教室」--- Our-Academia
2. 「提携会社」---FC契約による提携会社(株式会社エクシード)
---ライセンス契約による提携会社(株式会社TechHigher)
3. 「受講生」---当教室に入会を希望、または受講する者
4. 「保護者」---受講生の親、または親に代わる者
5. 「教材」---当教室が受講生に提供するテキスト、コンピュータープログラム等の提供物
6. 「登録情報」---受講生及び保護者が当教室に提供する一切の情報
7. 「個人情報」---登録情報のうち、特定の個人を識別できる情報

第2条(当教室の目的)

1. 当教室は、ゲーム・アニメーション等のプログラミング開発を通して、プログラミング能力、プログラミング的創造力等を育成する事を目的とします。
対象学齢は原則として小学校3年生～高等学校3年生とします。

第3条(役務の提供及び対価の支払い)

1. 乙は、甲に対し、乙の定める学習カリキュラムの中から甲が選択したカリキュラムの学習指導に沿った役務を提供します。
2. 甲は、入会金、受講料を入会申込書(契約書)に記載された金額、方法により納入期限までに支払うこととします。納入期限を過ぎた場合、受講停止や強制退会となります。

第4条(当教室のきまり)

1. 基本のルール
 - (1)挨拶をしっかりと行うこと。
 - (2)教室の設備・備品は大切に扱うこと(破損時は弁償していただくこともあります)。
 - (3)高額な商品や現金などを持参しないこと。
 - (4)教材・ノート・筆記用具などの必需品の持ち忘れ、持ち帰り忘れがないよう注意すること。
 - (5)常に向上心を持ち続け、分からないことがあれば、すぐに質問すること。
 - (6)自由と責任を自覚し、行動選択すること

2. 通塾・帰宅のルール

- (1)授業を欠席・遅刻する場合は、保護者から連絡をお願いします。
- (2)授業終了時間までに、お出向いが間に合わない場合は必ず連絡をください。
お出向いまで、当教室内で保護します。

3. 役務提供をお断りする事柄

当教室は以下該当の受講生・保護者に対し、役務提供をお断りする場合があります。

- (1)素行に著しく問題があり、注意喚起しても改善されない場合。
- (2)欠席が多かったり、学習意欲が低い場合。
- (3)休塾が連続して2か月を超えた場合、もしくは累積で6か月を超えた場合。
- (4)他の受講生の学習を阻害する言動が多く見受けられる場合。
- (5)授業を著しく妨げる行為が多く見受けられる場合。
- (6)他者の尊厳を傷つける行為が続く場合。
- (7)威嚇や威圧、脅迫、侮辱、誹謗中傷などの行為が見受けられる場合。
- (8)サービスの無償提供や、社会通念上過剰なサービス要求が見受けられる場合。

第5条(授業の欠席、休塾、退会)

1. 受講生またはその保護者は、受講生が当教室の授業を欠席する場合には、可能な限り事前にメールまたはLINEで連絡下さい。原則、事前に連絡のあった場合に限り、受講生は振替授業を受講することが出来ます。振替受講の日程は当教室より連絡します。

2. やむをえない理由で1か月間以上通塾できない場合、休塾希望月の前月15日までに休塾希望の旨をご連絡下さい。

在籍資格を保持した状態で連続して2か月間、塾を休むことが可能です。休塾の累計上限は6か月までとなります。なお、休塾時でも保護者の方の来塾、学習相談等は可能です。

尚、自然災害や疫病蔓延などにより、通塾を続ける事が難しい場合は、事前に当教室より通達の上、日数カウント外とする。

3. 退会

通塾をとりやめる場合は「退会」となります。退会希望月の前月15日までに退会希望の旨をご連絡ください。お手続き内容をご案内致します。

受講生またはその保護者が本利用規約に違反する場合、またはその恐れがあると当教室が判断した場合、受講生またはその保護者の承諾の有無に係らず、受講停止、退会処分をとることができるものとします。

第6条(受講生の安全管理)

1. 当教室は、通塾中の安全確保や事故トラブル等について責任を負わないものとします。

2. 当教室は、受講中の受講生の安全管理について十分な注意を払いますが、万が一、受講生に傷病等が発生した場合は、当教室に故意または重過失がある場合を除いて責任を負わないものとします。

3. 当教室は、傷病等発生時における医薬品の服用や医療に類似する行為等を行いません。傷病等が発生した場合、原則として、保護者に連絡をとり、受講生の帰宅を促します。
4. 当教室は、受講生の怪我や発熱、腹痛、頭痛等の疾病が疑われ緊急性が高いと判断し、また保護者に連絡が取れない場合、受講生を医療機関で受診させる場合があります。なお、その際受診にかかった費用等は受講生及びその保護者の負担とします。保護者は、医療機関の受診を拒否する場合、事前に申告するものとします。

第7条(アレルギー等に関する申告)

1. 当教室は、プログラム等受講中において、お菓子等を配布する場合があります。配布するお菓子等には小麦・乳・大豆・えび・卵などが含まれている場合があります、保護者は入会時に食物アレルギー等の有無およびその内容について必ず申告するものとします。

第8条(個人情報の保護)

1. 個人情報とは登録情報に含まれる住所、氏名、生年月日その他の記述等によって特定の個人を識別できるものをいいます。
2. 乙は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護の取り扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守するものとします。

第9条(登録情報・個人情報の利用の範囲)

1. 当教室は、登録情報(個人情報を含む)について、以下の場合を除き、受講生、および保護者以外の第三者に開示しないものとします。
 - (1) 当教室の運営(当教室から受講生またはその保護者に対して、あらゆる情報を提供することを含みます)
 - (2) 当教室と提携会社間による当教室運営に必要な情報の相互提供
 - (3) 登録情報等の開示や利用について保護者の同意がある場合
 - (4) 当教室、受講生その他第三者の生命、身体もしくは財産、または当教室が提供する一切のサービスの保護のために必要がある場合

第10条(知的財産権等)

1. 当教室が受講生に提供する教材、及び教材を基礎として受講生が作成した成果物に関する特許権(特許を受ける権利を含む)、商標権、著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)その他すべての知的財産にかかる権利は、当教室に帰属するものとします。
2. 受講生が受講中、制作したプログラム・イラストを含む成果物及び当教室に関連して制作した成果物に関する特許権(特許を受ける権利を含む)、商標権、著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)その他すべての知的財産にかかる権利は、これらの成果物の一部または全部に第三者の知的財産権が含まれない限り、受講生本人に帰属するものとしますが、当教室は成果物を広告・宣伝・出版等の目的で利用する権利を有するものとします。

第11条(写真等の撮影及び利用)

1. 当教室は、受講中の受講生の写真・動画等の撮影を行う場合があります。撮影した受講生の写真・動画等は、当スクール等のホームページや当スクールが制作する販促物等に使用する場合があります。受講生及びその保護者は予めこれを了承するものとします。受講生及びその保護者は、写真・動画等の撮影及びその使用を否とする場合は、入会時に必ず申告するものとします。
2. 受講生及びその保護者は、原則として受講中の写真・動画等を撮影は禁止とします。特別な許可を得た上で撮影したものについては、撮影した写真・動画等をインターネット等に公開する場合には、他の受講生及びその保護者の顔や個人情報等が写らないようにする、又は、撮影やインターネット上の公開に同意を得て行うものとします。

第12条(作品の開発・制作)

1. 受講生及びその保護者は、当教室で制作した作品の完成度は受講生本人の技術レベルによって異なる可能性があることを、予め了承するものとします。
2. 当教室受講中に作成したアプリ・ゲームのデータは、当教室指定のクラウドサービスに保管の上、共有するものとし、受講生及び保護者は、ローカル環境下にダウンロードし、復習や改良作業を行えます。
3. 受講生が当教室において制作したコンピュータープログラム・イラスト等を含む各種成果物のデータについては、受講生および保護者が自身で保存・管理するものとし、当教室はその保存・管理に責任を負いません。

第13条(免責)

1. 当教室は、当教室において、受講生またはその保護者との相互の間において、及び受講生またはその保護者と第三者との間で生じた一切のトラブルに関して、当教室に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
2. 当教室は、当教室の受講に起因して受講生またはその保護者に発生した一切の損害について、当教室に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。(当教室受講中及び当教室への通塾中における傷病・その他一切のトラブルを含みます)

第14条(協議)

1. 当教室に関連して、受講生またはその保護者、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。